

HONEYCOMB SQUARE

Honeycomb Square

ハニカムスクエア

1/2

静岡県静岡市

ウォークアブル推進都市

■人口 667,503人

■所在地 静岡県静岡市呉服町

■路線データ



パークレット



地域資源活用



ほこみち連携



■取組の概要

令和2年3月末にパーキングチケットが廃止され、跡地の活用が求められるなか、街中に休憩スペースを望む声の高まりやコロナ禍における安心して滞留できる屋外空間の必要性といった課題が存在していた。これを受け、静岡市はパーキングチケット跡地を活用したパークレット設置を地元商店街に提案し、早期に合意が得られたことから、呉六名店街では令和2年9月から令和5年3月まで、七間町名店街では令和4年4月まで社会実験として設置した。設計・施工は静岡木材業協同組合が担当し、地元民間企業がデザインを協賛、商店街が維持管理を行うなど、官民連携が図られた。

■地域資源活用

静岡都心地区は、駿府城の城下町として栄えた町割りや歴史資源が数多く残り、旧東海道の呉服町通りや七間町通りでは、現在も休日多くの市民や来訪者が行き交い、賑わいを見せている。これまで、地元商店街が中心となり、各種イベントを通してまちの魅力向上に取り組み、歴史街道とまちなみの調和、それら地域資源を活かしながら滞在快適性の向上を官民連携で実施している。

■ほこみち連携

道路空間を歩行者の滞留スペースとして活用する社会実験は、歩行者利便増進道路（ほこみち）の理念と高い親和性を有する。本社会実験が、市民の道路空間に対する意識づけとなり、道路空間を歩行者中心に再編するための機運醸成につながったことで、当該区域におけるほこみち指定に向けた議論を進める契機となった。



地図出典：OpenStreetMap

HONEYCOMB SQUARE

Honeycomb Square

ハニカムスクエア

2/2

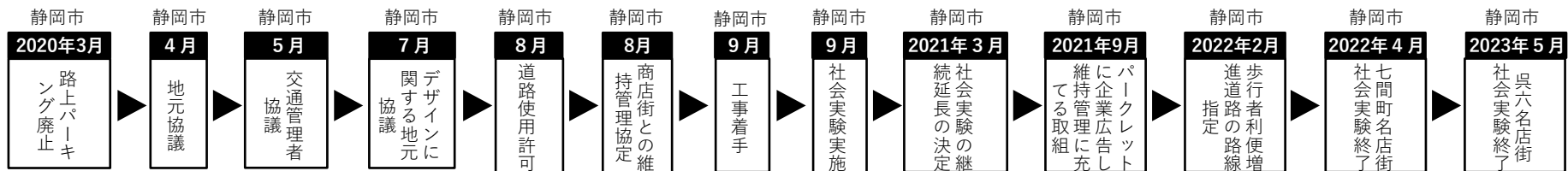
■都市区分	政令指定都市
■用途地域	商業地域
■路線延長	パークレット 施設延長約20m 幅約2.5m
■再整備区間	—
■整備年代	2020年

■取組が位置づけられている計画、ビジョン等
・特になし

■活用した国の施策・制度
・特になし（市単独事業）

■問い合わせ先
・静岡市建設局道路部道路計画課

■取組の流れ



■参照資料

■参考情報リンク

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9847/s001372.html>（ハニカムスクエアについて）



整備前



整備後

■整備主体
・整備（道路空間）：静岡市

■整備・再構築状況
・—

■利活用団体
・呉六名店街・七間町名店街

■利活用状況
・路上パーキングチケットの運用が終了することをきっかけに、2か所のデッキを整備。滞留空間を創出した。